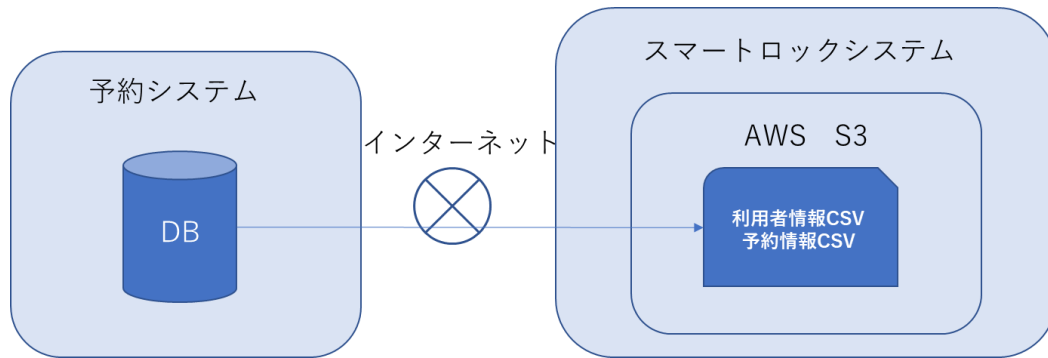


【別紙3】スマートロックシステムとの連携機能について

1 システム構成イメージ図



2 要件

スマートロックシステム連携機能における業務要件は下記のとおりとする。

(1) 予約情報及び利用者情報の連携

予約システムの予約情報及び、利用者情報をスマートロックシステムに連携する。
詳細な業務要件は下記のとおりとする。

ア 1日1回設定した送信時間で、送信条件に一致する予約情報を連携すること。

イ 連携する予約情報は当日のデータのほか、設定により数日後のデータのも送信可能とすること。

ウ 連携する予約情報は予約システムへ登録されている全施設・室場を対象とすること。

エ 連携する予約情報は支払済みの場合のみとすること。

オ 連携する予約情報は例外として未払であっても銀行口座払いの場合は連携すること。

カ 利用者情報は有効な全利用者情報を対象とすること。

キ 連携時のデータ送信では送受信の正常完了を確認する仕組みを有すること。

ク 失敗時は設定した回数までデータ送信処理を再実行すること。

ケ 異常発生時の解析のためのログ出力機能を有すること。

コ 出力したログは2年間保持すること。